平成２２年（再イ）第２号
三重県伊賀市西明寺2783番地の６　コーポヴィヴレ101号
再生債務者　古賀　満治
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日　津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（再イ）第８号
滋賀県守山市守山１丁目11番14号　コスモ守山７番館704号
再生債務者　今井　武
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第３４８号
京都市伏見区向島丸町４番地７向島市営住宅８－５棟809号
再生債務者　古賀　健太（旧姓谷口）
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月23日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第３５６号
京都市南区西九条池ノ内町94番地３京都フクシ観光ビル603
再生債務者　諸川　徳弘
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第７２号
宮崎県西都市大字鹿野田1942番地
再生債務者　緒方　貴良
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第７４号
宮崎市花山手東１丁目６番地20
再生債務者　湯浅　清子
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月９日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２号
宮崎県串間市大字本城11384番地６
再生債務者　板井敬一郎
１　決議に付する再生計画案　平成22年５月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月３日まで
平成22年５月６日
宮崎地方裁判所日南支部破産・再生係

平成２１年（再イ）第１２号
京都府福知山市前田新町91番地の１レシェンテハイツ201
再生債務者　阿野　善人
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月７日まで
平成22年５月６日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

独立行政法人統計センター公告

独立行政法人統計センター職員給与規程（統計センター規程第16号）の一部を改正したので、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第57条第２項の規定に基づき、次のとおり要旨を公表する。
なお、詳細については、事務所における閲覧及びホームページ（http://www.nstac.go.jp）により公表する。
平成 22 年５月 19 日
独立行政法人統計センター
理事長　戸谷　好秀

１　改正の要旨　月60時間を超える超過勤務手当等に係る休日給の支給割合の引上げの改正を行った。
２　改正年月日　平成22年４月20日

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第２号
大津湖南都市計画事業伊香立緑の里土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成22年８月22日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により、公告する。
また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定により、公告する。
平成 22 年５月 19 日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　斉藤　　親
記
１　縦覧開始の日　平成22年６月15日
（縦覧期間２週間）
２　縦覧時間　午前９時15分から
午後５時40分まで
３　縦覧場所　滋賀県大津市本堅田五丁目23番23号
独立行政法人都市再生機構
西日本支社　滋賀開発事務所

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年５月 19 日
東京都杉並区高井戸西３丁目５番24号
日本年金機構
理事長代理人　調達部長　遠藤　一英

○第 22 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量　郵便料金計器の購入　341台
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成22年８月31日
⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所
２　競争参加資格
⑴　当該契約の締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　国又は日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の購入」Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　当該物品又は類似の物品を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該物品に係る納入を確実に実施できると証明した者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒168－8505　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達部契約グループ　林　　要　電話03－5344－1100
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成22年７月９日午後２時00分　東京都新宿区大久保２－12－１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル　３階　第１入札室